

人材育成の目的

医学又は生命科学の知識及び思考力を備えた、専門分野における高度な研究能力を有する研究者、教育者又は高度専門職業人を育成することを目的とする。

卒業認定・学位授与の方針 DP (ディプロマ・ポリシー)

① 学位授与の要件

当該課程の標準修業年限 2 年以上在学し、所定の単位（必修 25 単位、選択 5 単位、合計 30 単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを課程修了の要件とする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

修士論文審査と最終試験は、審査委員長 1 名、審査委員 2 名以上により構成される審査委員会により行われ、その報告を受けて医学教育部教授会での審議によって合否が決定される。

修士論文の審査基準

- 研究の背景と目的、実験方法、実験結果とその解釈、文献的考察を含む論考等について十分な論述がなされていること。
- 修士論文の作成要領にしたがって作成されていること。

最終試験は、口頭試問（原則として公開発表）により行い、以下の基準により評価する。

- 研究の内容について十分に理解し説明できること。
- 研究の内容に関して提起される論点について論理的に考察できること。
- 当該研究分野に関する専門的な知識を有すること。
- 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有すること。

② 修得すべき知識・能力

1. 高度な専門的知識・技能及び研究力

- 医学・生命科学に関する専攻分野の専門的な知識を持ち、学術論文を通して知識を更新することができる。
- 医学・生命科学に関する専攻分野の研究課題について、基本的な研究手法を習得し、適切な研究計画を立案し、研究結果を正しく解釈できる。

2. 学際的領域を理解できる深奥な教養力

- 基礎医学、臨床医学、社会医学に関する普遍的な知識を持っている。
- 生命倫理、医療倫理、臨床倫理、研究倫理に関する普遍的な知識を持っている。
- 医学・生命科学に関する領域複合的な課題を解決するための方法を立案できる。

3. グローバルな視野と行動力

- グローバルな視野から医学・生命科学に関する国際的な研究活動の推進に参画できる。
- 環境、保健、医療制度に関する知識とグローバルな視野を持ち、国際的なヘルスプロモーションの推進に参画できる。

4. 地域社会を牽引するリーダー力

- ・修得した医学・生命科学の専門知識を活かして、地域の環境・健康・医薬品産業などの推進を牽引できる。

教育課程編成・実施の方針 CP（カリキュラム・ポリシー）

①全体の方針

高度な専門知識をもって医学・生命科学の分野で活躍できる研究者・教育者・専門職業人を育成するために、オムニバス形式の講義とマンツーマン教育による研究指導を中心としたカリキュラムにより、以下の知識・能力の修得を図る。

1. 医学・生命科学に関する領域複合的な課題を解決できる学際的な専門知識
2. 国内外でヘルスプロモーションの推進に参画できる先進医療の専門知識
3. 技術革新によってもたらされる新しい医学・生命科学にも対応できる研究能力

②教育課程編成の方針（「修得すべき知識・能力」への対応）

1. 「高度な専門的知識・技能及び研究力」

医学・生命科学に関する専攻分野の専門的な知識と基本的な研究手法を修得するために、研究力の裏付けとなる知識を修得する講義科目群、基礎的な方法論を修得する実験講座、専門的な知識と研究手法を修得する研究指導科目を順次履修できるよう適切に配置する。

2. 「学際的領域を理解できる深奥な教養力」

基礎医学・臨床医学・社会医学に関する幅広い基礎的な知識を修得するために、オムニバス形式の講義科目群と学際的な大学院セミナー・シリーズを配置する。生命倫理・医療倫理・研究倫理に関する講義科目を必修とする。薬学や社会文化科学領域にまたがる学際的な講義・演習科目を組み込んだ健康生命科学リーダー養成プログラムを編成する。

3. 「グローバルな視野と行動力」

グローバルな視野から医学・生命科学の国際的な研究活動やヘルスプロモーションの推進に参画する能力を涵養するために、研究指導科目を通して専攻分野における国際的な活動への積極的な参加を図る。外国人留学生の就学と日本人学生との交流を促進するために授業の英語化を導入する。健康生命科学リーダー養成プログラムにおいて、海外インターンシップを実施する。

4. 「地域社会を牽引するリーダー力」

医学・生命科学の専門知識を活かして地域の環境・健康・医薬品産業などの推進を牽引できる能力を涵養するために、研究指導科目を通して専攻分野における地域的な活動への積極的な参加を図る。健康生命科学リーダー養成プログラムにおいて、地域の行政・企業との連携によるセミナーやインターンシップを実施する。

③教育課程における教育・学習方法に関する方針

講義においては、基本的知識を丁寧に説明し、発展的な内容については研究の背景を説明するなどして、知的好奇心と学習意欲を高める。講義を聴き、その関連する内容についての文献等を読み自ら学ぶことで基礎的知識・専門的知識・基礎的な方法論を修得することが可能となる。演習科目「医科学演習」では自ら文献を探し理解しその内容を発表すること、或いは、自らの研究成果について発表することで研究を遂行する上での基礎的な思考力を涵養する。演習科目「医科学研究」では研究手法などについて指導を受け自ら実践することで、研究を遂行する能力を修得することが可能となる。健康生命科学リーダー養成プログラムにおけるインターンシップでは地域活動や国際的な活動へ積極的に参加し、他の参加者とコミュニケーションを取り日本や海外の個々の問題について学び考え議論し行動することで、グローバルな視野と行動力、地域を牽引するリーダー力を身に付けることが可能となる。

③ 学修成果の評価の方針

カリキュラム・ポリシーに沿って実施される各授業科目の学修成果、取得単位数、GPA及び外部試験の得点等を可視化することによって、教育課程全体を通した学修成果の達成状況を測定・評価する。

なお、学修成果の「評価方法・基準」は、筆記試験、レポート課題、演習、研究への積極的な参加等によるが、評価は、各授業科目の特性に応じて公平かつ的確に実施する。

また、学位論文については、学位論文審査基準を明示し、その基準に基づき適切に評価する。

【入学者受入れの方針 AP（アドミッション・ポリシー）】

◆求める学生像

熊本大学大学院医学教育部は、高度な医学・生命科学の知識及び思考力を備えた、研究者、教育者ならびに高度専門職業人を育成することを目的とする。

医科学専攻（修士課程）は、医学部、歯学部、獣医学部（科）以外の多様な大学学部卒業者、ならびにこれと同等以上の学力を有すると認められた者に医学・生命科学の基礎知識を修得させ、技術革新によってもたらされる新しい医学・医療領域にも対応できる研究者と教育者を育成するとともに、高度の専門知識をもって医学・医療・生命科学の分野で活躍できる高度専門職業人を育成することを目的とする。このような設置理念と目的に基づき、次のような人を求める。

1. 医学・生命科学に興味をもち、最先端の医学・生命科学領域に対応できる研究者、教育者あるいは高度専門職業人になる能力と意欲をもった人
2. 修士課程における研究をさらに発展させるべく、博士課程に進学する意欲をもつ人
3. 博士課程に進学して、エイズ学、発生・再生医学、代謝・循環情報医学などの分野の高度専門職業人になる意欲を強くもつ人
4. 博士課程に進学して、地域・アジアで活躍するグローカルな健康生命科学パイオニアになる意欲を強くもつ人

◆入学者選抜の基本方針

医学教育部では、アドミッション・ポリシーに適合する人材を選抜するために、学力検査として英語（外部試験のスコアを含む）、基礎科学一般に関する筆記試験及び口述試験を課し、英語力、基礎科学に関する知識、論理的な思考力及び研究への意欲を総合的に判定する。

人材育成の目的

医学又は生命科学の幅広い知識及び深い思考力を備えた、専門分野における国際的研究能力を有する研究者若しくは教育者又は高い研究志向及び問題解決能力を有する高度医療専門職業人を育成することを目的とする。

卒業認定・学位授与の方針 DP (ディプロマ・ポリシー)

①学位授与の要件

当該課程の標準修業年限 4 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを課程修了の要件とする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 3 年以上在学すれば足りるものとする。

学位申請には、「A. 本人が筆頭（第 1）著者となっている学位論文 1 編」または「B. 学位論文（Thesis）と本人が筆頭（第1）著者となっている関連論文1 編以上」の提出を必要とする。所定の単位を修得し学位論文を提出した者について、学位論文の審査及び最終試験を行う。

学位論文審査と最終試験は、審査委員長 1 名、審査委員 2 名以上により構成される審査委員会により行われ、その報告を受けて医学教育部教授会での審議によって合否が決定される。

学位論文（Thesis）の審査基準

1. 単なる関連論文の写しや邦訳ではなく、研究の基礎となった文献的事実を含む研究の背景、研究の目的と基本的なストラテジー、詳細な実験方法、実験結果とその解釈、文献的考察を含む深い論考、研究の意義等に関する総括等について十分な論述がなされていること。
2. 学位論文の作成要領にしたがって作成されていること。

A. における学位論文の認定基準

1. 医学教育部が定める「学位申請のための欧文雑誌」に登録された雑誌に掲載された欧文論文であること。
2. 学位申請者が筆頭（第 1）著者であること。申請者と他研究者との equal contribution による共著論文にあっては、論文中にそのことが明記されていれば共に第 1 著者とみなす。
3. 他の著者の学位論文として申請中でなく、且つ既に他の著者の学位論文として認められていないこと。
4. 「学位論文（Thesis）と関連論文 1 編以上の提出による学位論文審査及び最終試験に関する評価基準」の関連論文として他の著者が申請中でなく、且つ既に他の著者の関連論文として認められていないこと。
5. 学位論文における学位申請者の所属として、熊本大学が記載されていること。
6. 学位論文における共著者または謝辞に、熊本大学大学院医学教育部の研究指導者が含まれていること。
7. 学位論文（Thesis）の審査基準 1. を満たさない short communication などは本評価基準による学位論文として申請することは出来ない。

B. における関連論文の認定基準

1. 医学教育部が定める「学位申請のための欧文雑誌」に登録された雑誌に掲載された欧文論文であること。
2. 学位論文（Thesis）に直接関わる内容を含み、その一部を構成すること。
3. 学位申請者が筆頭（第 1）著者であること。申請者と他研究者との equal contribution による共著論文にあっては、論文中にそのことが明記されていれば共に第 1 著者とみなす。ただし、次項に定める場合を除き、他の著者が当該論文を学位論文の関連論文にしている場合は、これを学位申請のための関連論文することはできない。
4. 申請者と他研究者との equal contribution による共著論文であって、論文が掲載された学術誌の Impact Factor(IF)を共同第 1 著者の数で除した数値が、5.0 以上の場合、あるいは当該研究分野の上位 10%にランクインされている学術誌に発表されている場合、既に他の第 1 著者が関連論文として学位を取得していても、学位申請のための関連論文にすることができる。

5. 関連論文における学位申請者の所属として、熊本大学が記載されていること。
6. 関連論文における共著者または謝辞に、熊本大学大学院医学教育部の研究指導者が含まれていること。
7. Short communicationの類を関連論文にする学位申請者は、投稿論文を事前に医学事務チーム教務担当へ提出すること。その後、内容について、大学院教育委員会が事前審査を行い、可否を決定する。

学位申請のための欧文雑誌の登録基準

1. 国外欧文雑誌については、ピアレビュー制度を採用し、編集委員が公表されていること。
2. 国内欧文雑誌については、欧文で作成された論文を投稿することが定められており、ピアレビュー制度を採用し、編集委員が公表されていること。
3. 欧文雑誌は、PubMed もしくは Scopus に集録されていること。
4. PubMedとはMEDLINE登録のことでありPMC（旧PubMed Central）は含まない。
5. 上記の条件を満たせばオンライン形式の雑誌でも構わない。

最終試験は、口頭試問（公開発表）により行い、以下の基準により評価する。

1. 研究の内容について十分に理解し説明できること。
2. 研究の内容に関して提起される論点について論理的に考察できること。
3. 研究の将来的な展望について論述できること。
4. 当該研究分野に関する最先端の知識を有すること。
5. 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有すること。

②修得すべき知識・能力

1. 「高度な専門的知識・技能及び研究力」

- ・ 医学・生命科学に関する専攻分野の高度で専門的な知識を持ち、学術論文を通して知識を更新することができる。
- ・ 医学・生命科学に関する専攻分野の主要な研究手法について習得している。
- ・ 医学・生命科学に関する専攻分野の研究課題について到達目標を設定し、適切な研究計画を立案・実行でき、適切な判断力と洞察力をもって自律的に研究を進展できる。

2. 「学際的領域を理解できる深奥な教養力」

- ・ 医学・生命科学に関する広い領域について高度な知識を持っている。
- ・ 生命倫理、医療倫理、臨床倫理、研究倫理に関する高度な知識を持っている。
- ・ 医学・生命科学の最先端の知見を吸収し専攻分野に応用する柔軟な発想を持っている。

3. 「グローバルな視野と行動力」

- ・ 医学・生命科学に関する研究成果をもとに英文原著論文を執筆し国際学術雑誌に報告できる。
- ・ 医学・生命科学に関する研究成果について国際学会等で発表できる。
- ・ 国内外の研究者等とのコミュニケーションを通じて共同研究等を企画・実践できる。

4. 「地域社会を牽引するリーダー力」

- ・ 先進医療に関する高度で専門的な知識及び技術を持ち、地域における最先端の医療を牽引できる。

- ・トランスレーショナル研究、臨床研究及び治験に関する高度で専門的な知識を持ち、医療技術開発を牽引できる。
- ・環境・社会医学に関する高度で包括的な知識と技術を持ち、地域の健康増進と医療福祉を牽引できる。

教育課程編成・実施の方針 CP（カリキュラム・ポリシー）

①全体の方針

医学・生命科学分野で活躍する国際水準の研究者・教育者、高い研究志向を備えた臨床医など、研究マインドを持つ医療人を育成するために、オムニバス形式の講義・コースワークと、複数の指導分野の協同による研究指導を中心としたカリキュラムにより、以下の知識・能力の修得を図る。

1. 先進の医学・生命科学に関する領域複合的な課題を解決できる高度で学際的な専門知識
2. 医学・生命科学分野の国際レベルでの先端的研究を遂行できる高い研究能力
3. 国内外で先進医療の推進と医療技術の革新をリードできる高度な医学知識と臨床技術

②教育課程編成の方針（「修得すべき知識・能力」への対応）

1. 「高度な専門的知識・技能及び研究力」

医学・生命科学に関する専攻分野の高度で専門的な知識と主要な研究手法を修得し、自律的に研究を遂行する能力を涵養するために、医学・生命科学研究における高度な方法論の修得と実践を指導する研究指導科目と、実践的な研究力の裏付けとなる高度な専門知識を修得する講義科目群を配置する。発生・再生医学、エイズ学、代謝循環情報医学、がんなどに関する高度で専門的な教育コースを設置し、特色ある教育を実施する。

2. 「学際的領域を理解できる深奥な教養力」

医学・生命科学に関する広い領域の高度な知識を修得するために、オムニバス形式の講義科目群、学際的な大学院セミナー・シリーズ、分野横断的な研究指導科目を配置する。生命倫理・医療倫理・研究倫理に関する講義科目を必修とする。全学的な大学院教養科目を選択科目として導入する。薬学や社会文化科学領域にまたがる学際的な講義・演習科目を組み込んだ健康生命科学リーダー養成プログラムを編成する。

3. 「グローバルな視野と行動力」

医学・生命科学に関する研究成果を世界に発信し、国際的な共同研究等を実践する能力を涵養するために、研究指導科目を通して専攻分野における国際的な研究活動への積極的な参加を図る。国際学会発表・国際共同研究のための海外派遣や英文論文校正の支援を行う。外国人留学生の就学と日本人学生との交流を促進するために授業を英語化する。健康生命科学リーダー養成プログラムにおいて、海外インターンシップを実施する。

4. 「地域社会を牽引するリーダー力」

地域における最先端の医療、健康増進、医療福祉を牽引する能力を涵養するために、研究指導科目を通して専攻分野における地域的な活動への積極的な参加を図る。特に、社会医学及び臨床医学分野において、地域社会の福利・厚生や先端的医療のリーダー養成を推進する。健康生命科学リーダー養成プログラムにおいて、地域の行政・企業との連携によるセミナーやインターンシップを実施する。

③教育課程における教育・学習方法に関する方針

講義においては、基本的知識を丁寧に説明し、発展的な内容については研究の背景を説明するなどして、知的好奇心と学習意欲を高める。講義を聴き、その関連する内容についての文献等を読み自ら学ぶことで基礎的知識・専門的知識・基礎的な方法論を修得することが可能となる。研究指導科目「実践Ⅰ」では自ら文献を探し理解しその内容を発表すること、或いは、自らの研究成果について発表することで知識を活用する研究を遂行する基礎となる思考力を涵養する。研究指導科目「実践Ⅱ（又はⅢ）」では研究手法などについて指導を受け自ら実

践することで、研究を遂行する能力を修得することが可能となる。健康生命科学リーダー養成プログラムにおけるインターンシップでは地域活動や国際的な活動へ積極的に参加し、他の参加者とコミュニケーションをとり日本や海外の個々の問題について学び考え議論し行動することで、グローバルな視野と行動力、地域を牽引するリーダー力を身に付けることが可能となる。

④学修成果の評価の方針

カリキュラム・ポリシーに沿って実施される各授業科目の学修成果、取得単位数、GPA及び外部試験の得点等を可視化することによって、教育課程全体を通した学修成果の達成状況を測定・評価する。

なお、学修成果の「評価方法・基準」は、筆記試験、レポート課題、演習、研究への積極的な参加等によるが、評価は、各授業科目の特性に応じて公平かつ的確に実施する。

また、学位論文については、学位論文審査基準を明示し、その基準に基づき適切に評価する。

【入学者受入れの方針 AP（アドミッション・ポリシー）】

◆求める学生像

熊本大学大学院医学教育部は、高度な医学・生命科学の知識及び思考力を備えた、研究者、教育者ならびに高度専門職業人を育成することを目的とする。

博士課程（医学専攻）は、医学・生命科学の幅広い知識及び深い思考力を備えた、専門分野における国際的研究能力を有する研究者、教育者ならびに高度専門職業人、あるいは高い研究志向及び問題解決能力を有する、高度医療専門医師を育成することを目的とする。このような設置理念と目的に基づき、次のような人を求める。

1. 教育・研究を通して、将来の我が国及び諸外国の医学・生命科学に貢献する能力と熱意を持つ人間性豊かな人
2. 研究を通して国内外の人々との交流を実践し、医学・生命科学の分野において世界をリードする研究と教育の展開を志す人
3. 在職中の社会人として、医学・生命科学の研究に取り組む熱意と能力を持った人
4. 医学以外の多彩な学問領域において高い基礎学力を身につけ、医学・生命科学の教育、研究あるいは社会還元を志す人
5. エイズ学、発生・再生医学、代謝・循環情報医学、健康長寿医学などの分野の高度専門職業人を強く志す人
6. がん研究とがん医療の臨床習練とともに、がん診療に関する専門医あるいは認定医の資格取得を志す人
7. 地域・アジアで活躍するグローカルな健康生命科学バイオニアになる意欲を強くもつ人

◆入学者選抜の基本方針

医学教育部では、アドミッション・ポリシーに適合する人材を選抜するために、学力検査として英語（外部試験スコアを含む）及び口述試験を課し、入学後の学修に必要な英語力、研究分野に関する専門的な知識と意欲を総合的に判定する。